

しんしろ農業塾募集要項

1. 目的	定年を機に農業を始めたい方や、農地はあるが栽培技術がわからない方へ1年間の研修で農業技術と知識を習得することにより、小規模就農者の育成を図ることを目的とする。
2. 対象者	・市内在住で20歳以上65歳以下の方。 ・小規模経営を目指す方 ・1年間塾に参加でき、ほ場の管理ができる方 ・税の滞納がない方
3. 期間	平成25年8月22日(木)～平成26年8月14日(木) 毎月第2・4 木曜日開催 9:00～12:00
4. 研修場所	講義：愛知東農業協同組合 実習：新城市黒田地内ほ場
5. 研修内容	各自100㎡程度の区画を割り当て実習を行います。 実習、講義の内容は別紙一覧 研修日以外の管理は各自で行っていただきます。
6. 受講料	10,000円(肥料、農薬、種苗、保険料、その他)
7. 応募方法	別紙参加申込書に必要事項を記入の上、次のいずれかの機関にご本人がご持参ください。 公益財団法人農林業公社しんしろ 37-2260 新城市農業課及び各総合支所地域整備課 代表 農業振興対策室 23-7610 愛知東農協店舗課及び市内営農センター 代表 営農店舗課 22-1904
8. 定員	10名(応募者が定員を超えた場合は抽選)
9. 申込期間	平成25年6月3日(月)～6月28日(金) 9:00～17:00(土、日除く)
10. 応募結果の通知	研修参加の決定は、7月末までに結果通知書を送付します。
11. 修了要件	次の条件をすべて満たした方には、修了証書を授与します。 ・原則すべての研修を受講された方、ただし事情による欠席は、研修日程の2割まで認めます。 ・講師の栽培指導を厳守したと認められた方
12. 修了後の支援	農地貸し出しの斡旋 農業機械の貸し出し
13. その他	・農薬は実習以外での散布は原則禁止とします。病虫害などが発生した場合は営農センター職員へ相談する事。 ・研修日以外で耕作中の事故については、原則自己責任とします。 (研修日についてはイベント共済の加入になります。) ・雨天など天候状況により研修日程を予告なく変更する場合があります。